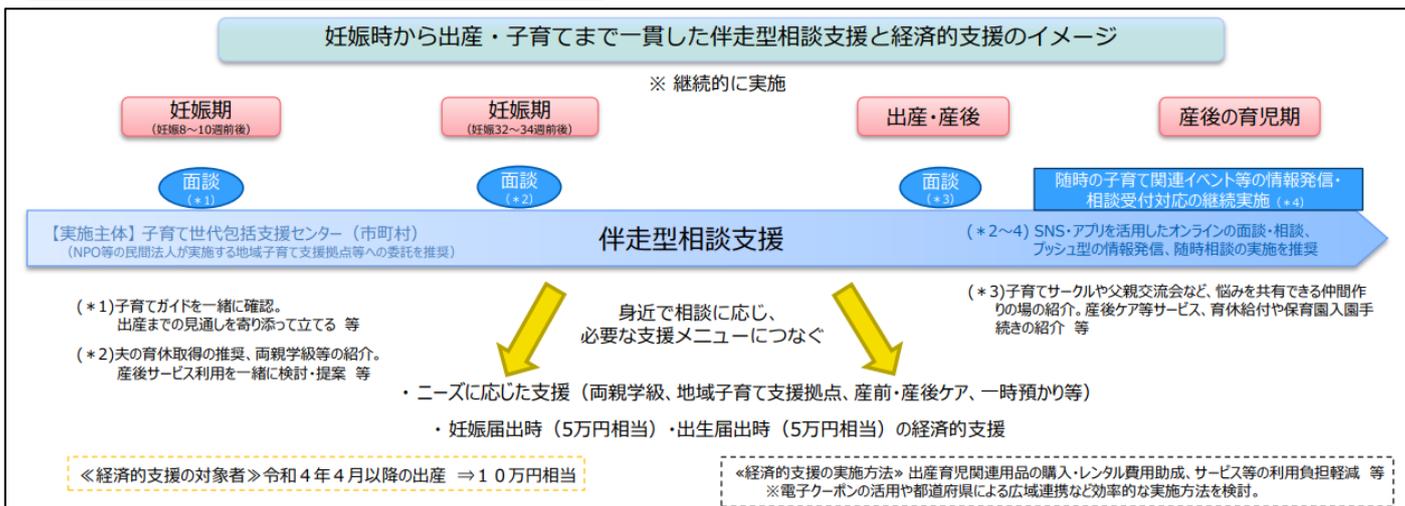


「出産・子育て応援事業」が始まりました

◎「出産・子育て応援事業」とは…

妊娠届け出時より子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを行う「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用に役立てるための「経済的支援」を一体として実施する事業です。

<国からの指針> (厚生労働省 HP より)



<栄町では>

○ : 面談 ○ : 給付金の申請・給付



※各給付金の申請は妊娠届け出後、出産後に妊産婦と面談を行うことが必要になります。

◎令和4年4月1日以降に妊娠届または出産された方が対象となります。

①妊娠届を出された方の出産応援給付金

配布した申請書兼請求書に必要事項をご記入の上、振込先のわかるものを添付し、申請してください。(出産後は赤ちゃん訪問で面談を行います。)

②出産された方の子育て応援給付金

配布した申請書兼請求書に必要事項をご記入の上、振込先のわかるものを添付し、申請してください。

問い合わせ: 栄町子育て包括支援センター
Tel: 0476-37-7185 (火~土曜 9時~17時15分)